

平成25年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省25-16)

政策名 <sup>(※1)</sup>	政策16：郵政民営化の確実な推進				担当部局課室名	情報流通行政局 郵政行政部 企画課他 6 課室	作成責任者名	情報流通行政局 郵政行政部 企画課長 権 泰文	
政策の概要	<p>郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、民営化の成果を国民が実感できる新たな事業の展開及び郵政三事業のユニバーサルサービスの確保を図るため、日本郵政グループ各社等に対する必要な監督を行う。信書便事業については、民間事業者による信書の送達に関する法律に基づき、民間信書便事業者に対する必要な監督を行うとともに、新規参入の促進及び信書便に関する利用者の認知度の向上を図るため、周知・広報活動を推進する。</p> <p>さらに、国際郵便サービスにおける利用者利便の向上やサービスの多様化のため、万国郵便連合（UPU）等の議論に我が国政策を反映させていくために人的貢献や財政的貢献を継続的に行う。特に、UPU大会議、アジア＝太平洋郵便連合（APPU）大会議（4年に1度開催）においては、各種議案の審議に積極的に参画しつつ我が国提出の議案の採択に努めるほか、参加各国と意見・情報交換を行うなどして、相互の理解を深める。また、多国間・二国間で政策協議を行うと共に、新興国、途上国における郵便事業の近代化等に関する協力・支援を進める。</p>								分野【政策体系上の位置付け】
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	<p>郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的かつあまねく全国において公平に利用できることを確保し、利用者利便を図ると共に、国際分野においては、多国間・二国間協議・協調等を通じ、新たな制度環境整備への取組等、積極的な対応を推進することにより、利用者利便の向上及びグローバルな郵便業務の向上を図る。</p>						政策評価実施予定時期	平成26年 8 月	
施策目標	測定指標	基準(値)	目標(値)	基準年度	目標年度	測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠			
郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、日本郵政グループ各社等に対し必要な監督を行い、健全な業務運営、事業展開を確保することにより、利用者利便の向上を図ること	1 郵政民営化の確実な実施	郵政民営化法等の一部を改正する等の法律(平成24年6月27日法律第42号)成立	郵政民営化の確実な実施	24年度	25年度	郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、郵政民営化を確実に実施することにより、利用者利便の向上に資することから、郵政民営化の確実な実施を指標として設定。			
	2 日本郵政グループの健全な業務運営等	約24,000局 (郵便局数)	24年度	郵便局ネットワーク水準の維持	24年度	25年度			
		約18万本 (郵便差出箱の本数)	19年度	郵便サービス水準の維持	24年度	25年度	<p>郵政事業の確実かつ適正な実施が確保されているかという観点から、健全な業務運営等を指標として設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便局数(国会附帯決議)</li> <li>・郵便差出箱の本数(郵便法第70条、郵便法施行規則第30条)</li> <li>・郵便物の配達(郵便法第70条、郵便法施行規則第30条)</li> <li>・送達日数達成率(日本郵便株式会社 平成25事業年度 事業計画)</li> </ul>		
		98.6% (送達日数達成率)	24年度	97%以上	24年度	25年度			
信書便事業分野において健全な競争環境が整備されることにより、新規参入が活発になり、同分野におけるサービスの多様化が図られ、利用者利便の向上を図ること	3 信書便事業への新規参入	27者	信書便事業者の参入数の増加	24年度	25年度	民間参入の状況が進展することにより、利用者の選択の機会が拡大が図られ、利用者利便の向上に資することから、信書便事業への新規参入及び市場の拡大を指標として設定。			
	4 信書便事業市場の規模	約91億円	信書便事業市場の拡大	23年度	25年度				
各国との政策協議の実施及び郵便業務の近代化に関する協議を推進することにより、グローバルレベルでの郵便業務の改善を図ること	5 二国間・多国間政策協議への参画	0回	1回以上	24年度	25年度	環境変化に応じて郵便業務の制度改善を行うためには、政策協議を通じて定期的に各国の制度等に関する情報を収集する必要があることから、指標として設定。			
	6 郵便業務の近代化に関する協力に向けた協議を行っている国数	0か国	1か国以上	24年度	25年度	グローバルレベルでの郵便業務の改善を図るためには、郵便業務の近代化を進めようとする新興国・途上国との具体的な関係構築が必要となることから、指標として設定。			
万国郵便連合（UPU）における災害・環境対策の強化及び条約の法的安定性の確保により、利用者利便の向上を図ること	7 UPU活動への人的貢献(職員の派遣数)	2名	2名以上	24年度	25年度	UPUにおいて我が国の施策を反映させる観点から、人的・財政的貢献を指標として設定。			
	8 UPU活動への財政的貢献(分担金)	2,164千スイスフラン(195百万円) ※最高分担等級	最高分担等級の維持	24年度	25年度				

達成手段 (開始年度)		補正後予算額(執行額) (※3)		25年度 (※3) 当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成25年行政事業 レビュー事業番号 (※4)
		23年度	24年度				
(1)	郵政行政における適正な監督 (平成15年度)	137百万円 (67百万円)	88百万円	81百万円	1～4	日本郵政グループ等及び信書便事業者に対し、関係法令等の規定に基づき必要な監督及び検査等を行い、健全な業務運営及び事業展開の確保を求める。また、郵政事業の担う公益性・地域性への貢献、郵便・信書便事業分野の健全な競争環境の整備、その他、郵政事業における利用者利便の向上等についての調査・分析を行い、当該調査・分析の結果を踏まえ、郵政民営化を確実に実施する。	0137
(2)	郵政行政に係る国際政策の推進に必要な情報収集 (平成15年度)	57百万円 (30百万円)	51百万円	46百万円	5、6	諸外国における郵政事業の制度変更やサービス見直し等に関する各種情報を定期的に収集する。また、各国との政策協議あるいは郵便業務の近代化を進めようとする新興国、途上国との協力関係構築のための協議を推進する。	0138
(3)	国際機関への貢献 (平成15年度)	219百万円 (219百万円)	281百万円	232百万円	7、8	郵便に関する国際制度の策定に当たって我が国の政策を反映するため、UPU・APPUに対して我が国の国力に応じた財政的貢献をしつつ、各種会合での議論に積極的に参画する。また、郵便事業者の災害・環境対策の強化のため、UPUの災害・環境プロジェクトに対して人的・財政的貢献を行う。	0139
(4)	地域における防災・減災への郵政行政の取組の推進 (平成24年度)	-	0百万円	63百万円	1、2	地方公共団体が定める地域防災計画や東日本大震災等で郵便局や信書便事業者（以下、「郵便局等」という。）が被災地域で貢献した成果等を踏まえ、郵便局等を活用した地域における防災・減災への取組について調査研究を行う。平成25年12月末、報告書とりまとめ予定。	0140

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の改善方針に係る取組について」(平成24年3月27日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 本事前分析公表後(平成25年6月28日公表)、平成25年行政事業レビュー事業番号に変更が生じたため、当該欄を修正した(平成25年8月30日修正)。